

公共交通の需要喚起等に向けた取組 (ぐるっと北海道・公共交通利用促進キャンペーン)

交通事業者が発行する乗り放題乗車券やクーポン券等について、利用者が購入する際の費用の一部を道が負担することにより、活動自粛で失われた交通需要の喚起や道内周遊の促進を図るとともに、道内の交通事業者による新北海道スタイルの推進を図ります。

制度概要

【事業内容】

「新北海道スタイル」の構築に協力する交通事業者（鉄道、バス、タクシー、フェリー、航空）が発行する乗り放題乗車券やクーポン券等について、利用者が購入する際の費用の一部を道が負担し、相当額等を補助する。

【補助対象者】

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組む、公共交通を担う交通事業者等とする。ただし、公営企業を除く。

【補助対象経費等】

交通事業者が発行する乗車券等の割引相当額、PR経費等
<割引相当額等>

- ・一事業者単独 30%以内
- ・複数交通モードの連携 50%以内

【事業実施期間】

令和2年7月～令和3年1月（予定）

【販売期間】

交通事業者の準備が整い次第、販売開始

※ 乗車券等の販売は令和3年1月末、使用期間は令和3年3月末までの予定

【事業スキーム】

